

令和6年度軽自動車税 (種別割)

ID 510730819

問合せ 税務課

(TEL 23-7615)

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、軽自動車や原動機付自転車などを所有する方に課税されます。

軽自動車税(種別割)は月割課税制度がないため、年度の途中で登録した場合は翌年度から課税対象となります。同様に年度途中で廃車手続きをした場合でも、既に納めた税金を還付することはありません。

軽自動車などを取得、譲渡、廃車した場合は手続きをお願いします。公道を走行しない場合でも、所有していれば軽自動車税(種別割)の申告が必要です。

原動機付自転車、小型特殊自動車は、一時的に使用しないなどの理由は、廃車の事由に該当しません。

■原動機付自転車・小型特殊自動車などの税額

車種区分		年税額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超 90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
特定原動機付自転車		2,000円
軽二輪(125cc超250cc以下)		3,600円
被けん引車		3,600円
二輪小型(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	5,900円



■軽自動車(三輪・四輪)の税額

車種区分	年税額 (最初の新規検査年月日により異なる)		
	平成27年3月31日以前に 最初の新規検査	平成27年4月1日以後に 最初の新規検査(※1)	平成23年3月31日以前に 最初の新規検査(※2)
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪 乗用	自家用	7,200円	10,800円
	営業用	5,500円	6,900円
軽四輪 貨物用	自家用	4,000円	5,000円
	営業用	3,000円	3,800円

※1 税率の特例(グリーン化特例)に該当する車両は税の軽減があります。

※2 最初の新規検査から13年を経過した車両には重課税されます。

■新規・名義変更・廃車の手続き場所

車種	届出先	必要なもの
原動機付自転車 (排気量125cc以下)	税務課 TEL23-7615	新規:販売証明書または譲渡証明書 名義変更:譲渡証明書、標識交付証明書 廃車:ナンバープレート、標識交付証明書
特定原動機付自転車		
小型特殊自動車 (農耕作業用・その他)		
軽二輪車(排気量125cc超 250cc以下)	中部運輸局愛知運輸支局 豊橋自動車検査登録事務所 TEL050-5540-2049	事前に届出先に確認してください。
二輪の小型自動車 (排気量250cc超)		
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会 愛知主管事務所豊橋支所 TEL050-3816-1771	



新型コロナワクチンの

全額公費による接種は、

3月31日までです

ID 73331388

問合せ 新城市コロナワクチン

接種コールセンター

(TEL 22-0290)

3月31日で全額公費による新型
コロナワクチン接種が終了します。
接種を希望される方は、期間に余
裕をもってお受けください。

対象者

6か月児以上の全ての方

※令和5年9月20日以降の

秋冬接種は、1人1回です。

接種費用 無料

接種場所

市内接種協力医療機関

協力医療機関は市ホームページ

（ID 366941029）で

ご確認ください。

予約方法

3月1日(金)からは、電話受付
のみとなります。

※コールセンターは3月29日(金)
で終了します。

使用ワクチン

XBB・1.5 ワクチン（ファイ
ザーまたはモデルナ※選択はで
きません）

接種券

お手元に未使用の接種券があ
る方は、それを使用して接種が
受けられます。紛失された場合は、
再発行ができます。

乳幼児・小児接種（6か月～11
歳の方）については、申し出によ
り接種券を発送します。

初回接種もXBB・1.5 ワクチ
ンで受けられます。

■4月1日以降の接種(予定)

4月1日以降は、65歳以上の方
および60～64歳で対象となる方(※)
に、年1回、秋冬に定期接種(一部
自己負担ありの予定)が行われます。
任意接種は年齢や時期を問わず
自費で接種ができます。

(※) 60～64歳で、心臓、腎臓または

呼吸器の機能に障害があり、身
の回りの生活が極度に制限され
る方、ヒト免疫不全ウイルス(H

IV)による免疫の機能に障害
があり、日常生活がほとんど不
可能な方。

市の施策などにあなたの

声をお聞かせください

パブリックコメント

問合せ 学校教育課

(TEL 23-7607)

次の施策についての意見を募集
します。

対象 市内在住、在勤、在学の方

提出方法 住所、氏名を記入の上、

持参、ファックス、メールまた

は郵送(〒441-1392

住所不要)で担当へ提出して

ください。

その他 口頭や電話による意見は

受付できません。また、お寄

せいただいた意見に対する

個別の対応は行いません。

計画の閲覧方法と閲覧場所

市ホームページ、担当課

の窓口、各総合支所

パブリックコメントとは

重要な施策・計画などを

策定する中で、その案を公

表し、皆さんからの意見を

考慮するためにを行います。

また、意見に対する市の考

えをお知らせします。

教育振興基本計画(案)

ID 913234943

本計画は、教育基本法第17条第2項に規
定する『教育振興基本計画』として位置づける
ものです。本市の教育のよさや課題、目標を
明確にし、子どもたちが生涯にわたって、自
他の幸福を築けるよう策定するものです。令
和6年度から令和10年度までの5年間が計
画実行の期間です。

募集期間 2月16日(金)～3月15日(金)

担当課 学校教育課

電話 23-7607

FAX 23-8388

メール

shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

第2回しんしろ福祉フェス

ID 143871512

問合せ 新城市福祉従事者

支援施策推進会議

事務局(福祉課)

(TEL 23-7624)

福祉の仕事に触れ、福祉に興味と関心を持っていただき、福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができる地域社会の実現を目的として、第2回しんしろ福祉フェスを開催します。

日時 3月20日(水)

午前10時30分～午後4時

場所 新城文化会館

費用 無料

内容 福祉に関する写真展、福祉・介護機器展、講演会、表彰式など

講演会 地域共生社会の重要性と利用者視点考察～あなたが福祉新時代を育てる～

午後1時40分～午後3時10分
松岡千恵氏

その他 新城市社会福祉協議会の「ふくしふれあい広場」が同じ会場で開催されます



▲第1回の様子

イベント	会場	時間	内容
福祉のまちづくり条例	休憩室	10:30～15:00	「新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例」の内容などの紹介
キラリしんしろ☆写真展			福祉に関する写真の展示
福祉・介護機器展	101、102 会議室		介護負担・接触軽減機器の紹介 次世代型介護機器等の体験コーナー
健康ひろば	大会議室		健康に関するクイズや測定会など
合同職員研修	小ホール	13:30～16:00	講演会 地域共生社会の重要性と利用者視点考察～あなたが福祉新時代を育てる～
表彰式・エンディング			市内の福祉施設や事業所で働く、キラリと輝いている方に「キラリしんしろ☆福祉賞」を授与